

要旨

論文 近代の彦根における井伊直弼の記憶

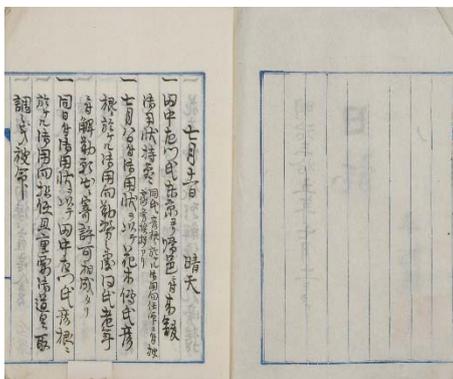
はぎま ゆみ
抜間 優美

本稿では、明治期から昭和戦前期までの時期を対象に、彦根で行われた井伊直弼に対する祭祀・銅像建設といった顕彰活動、編纂物を検討し、井伊直弼の人物像の描かれ方、記憶の受け継ぎ方について検討した。従来、井伊直弼の顕彰活動については、主に横浜に建てられた銅像の建設活動や、それに対する長州・水戸出身者の反応、新聞紙上での報道に関して多くの研究が蓄積されてきた。しかし、彦根における顕彰活動について一次資料を基に論じたものは少なかった。そこで今回は、主に彦根の井伊家別邸・千松館せんしょうかんの日誌である「千松館日誌」(彦根城博物館蔵)の記事から、彦根の井伊直弼銅像の建設経過を明らかにした。

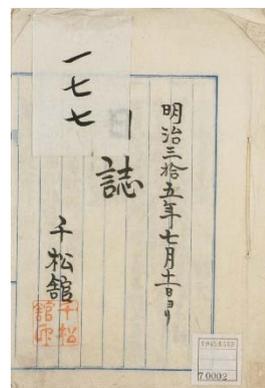
井伊直弼の銅像は、直弼を開国を成し遂げた功労者として後世に永遠に伝え残すため、旧彦根藩士ら有志の手によって明治42年(1909年)横浜に、翌年に彦根に1体ずつ建設された。彦根で毎年行われた直弼の誕生を祝う誕辰祭たんしんさいはこの銅像の傍でも行われ、小中学生の招待、直弼に関する講演会など、一般彦根市民を巻き込んだ行事となった。そのほか直弼の功績を伝える媒体として『開国始末』等の書籍があり、これを井伊家が購入して学校等に寄付している事例が見られる。

その後、大正・昭和期の直弼贈位運動では「勤王家」としての直弼像が主張されたほか、昭和3年(1928年)に銅像前で行われた奉納相撲の祭文から、直弼に否定的な水戸・薩長閥の歴史観に対し、異議を申し立てる様子を確認できる。続いて、太平洋戦争期については、国史教科書改訂運動の経緯、銅像供出の経過を検討した。戦時期の軍国主義に即し、「愛国者・報国者」としての直弼像が主張される一方、開国の断行者としての直弼は国家にとって国民精神の涵養に「都合の良い存在」とはなりえず、教科書記述に主張は反映されなかったほか、銅像は移転・供出されてしまう。

このように、明治期から継続して、その時代の要請に即した直弼像と「開国の功労者」という事績が主張されるが、国策からは弾かれてしまうのであった。今後は、彦根内外の人々がこれらの主張をどのように受け止めたのか、直弼像の受信者側の反応を検討することで、さらに考察を深めることが課題である。



「千松館日誌」冒頭



「千松館日誌」表紙

要旨

資料紹介 江州神崎郡栗見庄若宮八幡宮氏子三カ村記録

たけうち みつひさ
竹内 光久

本稿では、彦根城博物館蔵「江州神崎郡栗見庄若宮八幡宮氏子三カ村記録」（以下、本資料）を翻刻（資料に書かれているくずし字を活字にすること）し、紹介した。本資料は、近世中期に作成されたと考えられる、栗見庄を構成した村々が共同で行った祭礼に関する争論の記録である。

栗見庄とは、江戸時代の^{しんがい}新海村・^{たづけ}田付村・^{ほんじょう}本庄村・^{みつや}三ツ屋村・^{あみだどう}阿弥陀堂村・^{おとめほま}乙女浜村・^{かわみなみ}川南村・^し新村・^{ふくどう}福堂村・^{みやにし}宮西村の10か村（前4か村は現在の彦根市、後6か村は現東近江市）からなる地域であり、栗見十郷とも呼ばれた。その名は中世の延暦寺領荘園であった栗見荘に由来する。また、若宮八幡宮は田付村（現彦根市田付町）に所在し、新海・田付・宮西の3か村を氏子とした。本資料の原本はこの3か村によって作成されたと考えられ、それを表紙にある国領昌勝なる人物が写したものが本資料である。伝来の経緯は不明だが、彦根市在住の個人宅に伝わり、平成25年度に当館に寄贈された。

本資料に記録された争論は享保4年（1719年）から翌年にかけてのもので、その内容は、①栗見庄の10か村が参加した大宮権現の祭礼における神輿の順序に関するもの、②本庄村（現彦根市本庄町）の神職長右衛門が「大神主」と称したことに対する本庄村と他9か村の争論、③京都の吉田神道の神職である吉田家を頂点とする神職組織の中での官位をめぐる、本庄村長右衛門と、若宮八幡宮およびその氏子3か村との争論に分類できる。

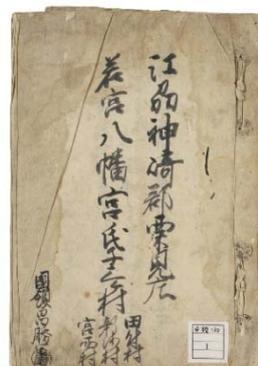
これらを通じて、栗見庄という複数の村からなる地域における神職の序列が争点になったこと、そして、それら神職にそれぞれの氏子である村がついて争論をしていたことがわかる。つまり、地域内での神職の地位が、その氏子である村にとっても自らの地位に関わる問題だと認識されていたとみることができるのである。

他に、本資料には、大宮権現の祭礼の由緒や神輿の具体的な動きが記されている。

このように、本資料は、近世中期の地域社会史を研究する上で重要なものであり、さらに、宗教史や民俗学の分野においても、広く研究に活用されることを期待するものである。



若宮八幡宮の神職が吉田神道宗家に宛てた
祠官の免許を願う書類の写し（前半）



表紙

要旨

資料紹介 茂竹庵笹雄の「道中記」

きたの ともや
北野 智也

本稿は、彦根藩領の神崎郡普光寺村（現彦根市普光寺町）で庄屋役を勤めた茂竹庵笹雄（1810年-1892年頃）が記した歌集（「道中記」、個人蔵）の全文を翻刻し、紹介するものである。本資料は、江戸後期から明治初期にかけて茂竹庵笹雄が彦根からの道中などで詠んだ歌をまとめており、例えば安政4年（1857年）に亡父の納骨に京都の大谷本廟へ赴いた際のものや、天保11年（1840年）に伊勢参宮した際のもの、明治7年（1874年）に京都の西本願寺へ参詣した際のものなどからなる。茂竹庵笹雄がこれらの旅の道中などで見聞きした事柄を題材に詠んだ俳句や和歌などは合計175件を数え、彦根藩領をはじめとする在地社会の様々な風俗や生活実態を現在に伝えており、本資料は貴重な地誌資料としての一面を有しているといえる。

加えて、本資料には彦根藩の足軽であり、また画人として知られた吉田雪斎（1807年-?）の手による挿絵も描かれている。雪斎は、その人物像をはじめ、作例もあまり知られていない人物であるが、本資料にはその雪斎による挿絵が合計26点描かれている。茂竹庵笹雄との関係性は詳らかではないが、いずれの挿絵も茂竹庵笹雄が詠んだ歌に合ったものとなっていることから、茂竹庵笹雄が雪斎に依頼して自身の歌に合った挿絵を描いてもらったと推測される。

本資料には、彦根の地域史や文化史を解明していく上での多くのヒントが隠れている。本稿では資料の作成経緯や編纂過程など明らかにできなかった点もあるが、今後様々な観点から分析・活用が進められることが期待される資料といえよう。



「道中記」（茂竹庵笹雄が詠んだ歌部分）



「道中記」（吉田雪斎による挿絵部分）

個人蔵